

第4章 計画の基本的な考え方

4-1 計画の基本目標

自転車の活用推進に向けた本計画の基本目標を以下のとおり定めます。

安全で快適な自転車による新しい価値を提案できるまち” おおむら”

4-2 計画の基本方針

基本目標を踏まえ、計画を実行していくための基本方針を以下のとおり定めます。

基本方針1 自転車を安全で快適に利用できる都市環境の整備

自転車を活用するためには、まず安全かつ快適に利用できる都市環境の整備が必要不可欠です。市内の主要な施設などを効率的かつ有機的に繋げるとともに、自転車通行空間を整備することで安全性の高い走行環境を創出します。

基本方針2 自転車を活用した市民の新しいライフスタイルへの転換

本市は、県内でも有数の自転車利用に適したまちだと言えます。そのため、私たちの意識を少し変えることで自家用車から自転車への転換を図ることができると考えています。そこで、自転車利用のメリットを広く啓発するとともに公共交通と連携した交通ネットワークを形成することにより、自転車での新しいライフスタイルへの転換を図り、市民の健康増進や環境負荷の低減を進めます。

基本方針3 サイクルツーリズムによる観光振興と地域活性化

「大村湾 ZEKKEI ライド」をはじめ、県内でも自転車を活用したイベントが開催されており、県内外からたくさんの参加者が訪れています。また、長崎県サイクルツーリズム推進協議会による市内を通過するサイクリングルートへの検討が進められており、今後もサイクリストをはじめ観光客の増加が見込まれます。これらにより市内をはじめ、ルート沿線地域への経済波及を促すと同時に、地域の情報を発信することで観光振興及び地域の活性化を図ります。

基本方針4 自転車を安全に利用するためのまちづくり

本市における自転車関連事故の多くは中高生や高齢者による事故が大部分を占めており、県内の市町の中でも自転車関連事故の多い自治体です。そのため、自転車を安全に利用するための子供たちへの教育や、ルールやマナー違反、盗難などを減らすための広報、啓発活動を進めます。